

企画展のご案内
11月3日(土)～18日(日)
(月曜休館・18日は正午まで・入館無料)

てんこく
須恵篆刻会 展

私たち須恵篆刻会会員は、日本有数の篆刻研究団体である日本篆刻展に出品してきた作品を持ち寄り、発表会を開催することといたしました。

篆刻とは、書画に押す雅印の制作や蔵書印などを彫ることで、中国では文人の教養として長い歴史があります。最近では、大きな石材に成文を刻して、印影のみを観賞することが多くなっています。今回の発表会も、5cmから8cm位の大印を展示しています。

また、特別出品として、指導者の御手洗眉山先生が收藏される、近代中国作家の書画篆刻作品と印材の展示も計画しています。

多くの方に、ご高覧いただけましたら幸甚に存じます。

出品者・・・

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 御手洗眉山 | 大山 模華 | 鬼岳 要 |
| 案浦 明可 | 甲斐田晴虹 | 川上 景山 |
| 小野 真弘 | 田原 琳子 | 豊田 貢 |
| 下村 和恵 | 濱田 邦子 | 松尾 克彦 |
| 長澤 明美 | 安松万里子 | 和田 碧厓 |
| 安川美佐子 | | |
- (アイウエオ順)



緑を守り育てる

須恵川

保存樹と保存樹林、今回は樹の話はお休みして須恵川です。

9月下旬、私たち自然教育林推進協議会のメンバーは、旅石区の須恵川の右岸に「寒咲き花菜」のタネを播きました。「寒咲き花菜」は、普通の菜の花に先がけて、冬の間に開花するのが特徴です。メンバーは、堤防沿いを40メートル余りにわたって少し耕し、タネを播いて肥料を施しました。



花菜の種まき

のに行こうという美化モデル地区事業の一環です。

ところで、同じ福岡県の筑豊地方を貫流する遠賀川では、春3月、小学生や幼稚園児が、体長数センチほどに育った鮭の稚魚を一齐に放流します。これらの稚魚は、秋に卵を取り寄せてふ化させたもので、一部は小学校でもふ化させます。子どもたちは「大きくなつて帰っておいで」と声をかけながら放流します。



サケの稚魚放流(遠賀川)

国の遠賀川河川事務所では、住民の運動に協力して井堰の一部を改良し、魚の通り道、魚道を設置しました。また、川の一部に自然石を積んで魚の住みか作りも進めています。このほか、河口から源流までの住民が一齐に清掃作業をする「アイラブ遠賀川」という催しをして、親しみのある川作りに取り組んでいます。ところで、わが須恵川はどうでしょうか。私たちのほか、区長会や体育協会、ボランティア団体などが美化作業などに取り組んでいます。しかし、まだ十分とは言えず、親しみやすさとなると、まだまだ先の話になりそうです。子どもたちが、気兼ねなく川遊びができるのは、佐谷区の水辺公園と須恵川の須恵橋下くらいでしょうか。あとは、多くがコンクリートで塗り固められ、人びとが近づくのを感じています。下水道の普及などで、須恵川の水質も年々改善されてきました。私たちは、子どもたちや住民が、季節の花に彩られた川べりを散策し、自由に川に入って魚を捕ったりできるように願っています。これからも、ささやかながら確かな歩みを続けて行きたいと思えます。(須恵町自然教育林推進協議会)

12月は人権週間が実施されます

12月4日(火)～10日(月)

昭和23年12月10日、国連で「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、国連では毎年12月10日を「人権デー」と定め人権思想の高揚に務めています。これに伴い、私たちの国では毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、全国的な啓発活動が展開されます。人権について、困ったことや心配なことがありましたら、人権擁護委員会にご相談ください。

本町の、人権擁護委員さんは次の人たちです。

- ▼人権擁護委員
- 丸山 信幸 氏 ☎9355・1018
 - 恵良 剛明 氏 ☎9355・4268
 - 安河内義子 氏 ☎9322・1766
 - 古川 信泰 氏 ☎9355・0337
 - 東 紀子 氏 ☎9322・4081



人権イメージキャラクター 人KENまもる君